

28日機輸大阪第85号

平成29年1月19日

組員各位

日本機械輸出組合
大阪支部長 黒田勝史

「アジア諸国と米国の原産地表示およびラベリング義務」に関する セミナー（大阪会場）の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、当組合では、ホワイト&ケース外国法事務所パートナー・外国法事務弁護士の梅島修氏ならびにホワイト&ケース LLP シンガポール事務所アジア通商ディレクターのサミュエル・スコールズ氏をお招きして、「アジア諸国（中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム）と米国の原産地表示およびラベリング義務」に関するセミナーを開催致します。

原産地表示規則やラベリング規則は消費者保護等を目的として、商品または包装等に原産地の表示・記載を義務付けるもので、国際的に統一されたルールが存在しないため、製品を輸入する各国の規則を遵守する必要があります。

当組合では、平成17年（2005年）に「アジア諸国の原産地表示およびラベリング義務」に関する解説書を出版しましたが、平成28年8月に、この中の主要国についての改訂版に新たに米国の要件を加えた報告書をホワイト&ケース LLP に委託をして作成し、当組合のホームページに掲載致しました。

本セミナーでは両氏より、米国における原産地表示の要件、またアジア6カ国について、対象各国の原産地表示およびラベリング義務の概要、関連法規、原産地表示の要件等についてご説明致します。（本セミナーは東京で平成28年9月開催したプログラムを基に、一部アップデートした情報も加えてご報告致します。）

どうぞ貴社内の関連各所の方々に広くご案内いただき、多数の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

敬具

記

◆日時：平成29年2月20日（月）14:00～16:30（開場13:30）

◆場所：日本機械輸出組合 大阪支部 会議室（定員40名）

〒541-0054 大阪市中央区南本町3-6-14

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/shoukai/shozaichi/index.htm#osaka>

◆講 師：ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 ホワイト&ケース LLP
東京事務所 パートナー 外国法事務弁護士 梅島 修 氏
シンガポール事務所 アジア通商ディレクター サミュエル・スコールズ 氏

◆プログラム（英日逐語通訳付き）：

①米国の原産地表示およびラベリング義務について

②アジア諸国（中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム）の
原産地表示およびラベリング義務について

◆参加費：無料（組合員限定）

◆定 員：40名

◆お申込み方法：当組合ホームページ（下記 URL）より、オンラインでお申込みください。

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>

※定員に達し次第、締切らせていただきます。

※受講券の発行はございません。

※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡ください。

日本機械輸出組合 大阪支部 樋沢（ひざわ）、上田（あげた）

Tel 06-6252-5781 Eメール：hizawa@jmcti.or.jp